

士別市陸上競技場の利用に関する留意事項

1. 利用申請

陸上競技場を大会や練習で利用する際は、事前に申請書の提出が必要となります。

士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課に提出（FAX・E-mail可）ください。

〒095-8686 士別市東5条3丁目9番地

TEL：0165-26-7307 FAX：0165-23-4281 E-mail：sportska@city.shibetsu.lg.jp

※士別市ホームページで申請様式をダウンロードすることができます。

2. トラック競技

（1）練習におけるトラックの基本的な利用方法は、以下のとおりとします。

- ・ 1～3レーン 周回練習
- ・ 4～6レーン 短距離練習
- ・ 7～8レーン ハードル練習

（2）スパイクピンは、7mm以下としてください。ニードルピンや尖ったピンを使用しないでください。

（3）ハードルは、カーポート付近に置いてあります。利用後は元に戻してください。

（4）5月下旬～9月中旬まで、実業団や大学の長距離合宿が入っています。

選手との接触事故が起きないように注意して利用してください。

3. 投てき競技

（1）投てき練習は、サブトラックで行ってください。

陸上競技場（メイン）で、投てきを練習することはできません。

（2）投てき練習には、必ず指導者が付き添ってください。

選手だけで練習を行わないでください。

（3）サブトラック利用者との衝突事故が起きないように周辺に注意して利用してください。

（4）利用後は、陥没箇所に目土を入れて修復してください。目土は、投てきサークル横にあります。

（5）大会時の利用方法は、主催者の指示に従ってください。

4. 跳躍競技

（1）幅跳びの使用後は、砂場をトンボでならし、踏切り板と砂場にシートを掛けてください。トンボは、本部席の階段下（カーポート側）に戻してください。

（2）高跳び及び棒高跳びの使用後は、マットにカバーを掛けてください。

5. 器具（スターティングブロック、幅跳びメジャー等）

器具は、大会のみ貸し出します。

練習では貸し出ししていませんので、各自で用意ください。

6. トレーニング室

（1）トレーニング室の利用には、必ず指導者が付き添ってください。

（2）利用後は、器具等を元の位置に戻し、整理整頓してください。

7. 本部席

（1）本部席のトイレ及び更衣室は、午前8時から午後7時まで利用できます。

（2）本部席のトイレ及び更衣室以外への立ち入りは、許可した者のみとします。

8. 駐車場

（1）陸上競技場本部席までの管理道路は、車両の通行禁止です。

ただし、陸上競技場への物品搬出入時の通行は認めますが、速やかに車両を移動してください。

（2）公園駐車場が、大会等で満車の場合は、第2駐車場に駐車してください。